

議案第 5 2 号

令和 3 年度
香春町生活排水処理事業特別会計補正予算

令和3年度香春町生活排水処理事業特別会計補正予算（第1号）

令和3年度香春町の生活排水処理事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

令和3年9月9日提出

福岡県香春町長 鶴 我 繁 和

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 国庫支出金		7,319	△1,100	6,219
	1 国庫補助金	7,319	△1,100	6,219
8 町債		28,100	1,100	29,200
	1 町債	28,100	1,100	29,200
歳 入 合 計		238,503	0	238,503

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 施設整備費		35,581	0	35,581
	1 施設整備費	35,581	0	35,581
歳 出 合 計		238,503	0	238,503

第 2 表 地 方 債 補 正

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
生活排水処理施設整備事業のため (過疎対策事業債)	千円 12,300	証書借入	4.0%以内(但し、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、その見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。

歲入歲出預算
事項別明細書

1. 総括 歳入歳出予算事項別明細書
 歳 入

款	補正前の額
1 分担金及び負担金	2,856
2 使用料及び手数料	145,678
3 国庫支出金	7,319
4 県支出金	2,331
5 諸収入	101
6 繰入金	52,117
7 繰越金	1
8 町債	28,100
歳 入 合 計	238,503

(単位：千円)

補正額	計
0	2,856
0	145,678
△1,100	6,219
0	2,331
0	101
0	52,117
0	1
1,100	29,200
0	238,503

歳 出

款	補正前の額	補正額	計
1 総務費	9,506	0	9,506
2 施設管理費	141,239	0	141,239
3 施設整備費	35,581	0	35,581
4 公債費	51,177	0	51,177
5 予備費	1,000	0	1,000
歳 出 合 計	238,503	0	238,503

(単位：千円)

補正額の財源内訳			
特定財源			一般財源
国県支出金	地方債	その他	
△1,100	1,100		
△1,100	1,100		

歳 入

款 3 国庫支出金

科		目	補正前の額	補正額	計
款	項				
3		国庫支出金	7,319	△1,100	6,219
	1	国庫補助金	7,319	△1,100	6,219
		1 生活排水処理事業国庫補助金	7,319	△1,100	6,219
8		町債	28,100	1,100	29,200
	1	町債	28,100	1,100	29,200
		1 下水道事業債	23,500	△11,200	12,300
		3 過疎対策事業債	0	12,300	12,300

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
1 環境衛生費 国庫補助金	△1,100	循環型社会形成推進交付金	△1,100
1 下水道事業 債	△11,200	下水道事業債	△11,200
1 過疎対策事 業債	12,300	過疎対策事業債	12,300

歳 出

款 3 施設整備費

科 目		補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源		
款	項 目				特 定 財 源		
					国県支出金	地 方 債	そ の 他
3	施設整備費	35,581	0	35,581	△1,100	1,100	
	1 施設整備費	35,581	0	35,581	△1,100	1,100	
	1 施設整備費	35,581	0	35,581	△1,100	1,100	

(単位：千円)

内 訳 一般財源	節		説 明
	区 分	金 額	

